

答

四国八十八箇所霊場と遍路道の普及啓発への取組としては、PRパンフレットの配布とともに公共施設などに「四国遍路を世界遺産に」とデザインしたのぼりを掲げているほか、平成28年6月から7月にかけて、市役所本庁及び各総合支所で世界遺産登録に向けた署名活動を行った。また、平成28年8月8日に、世界遺産登録の前提となる国内暫定リスト入りに向けた提案書が「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会と四国4県の知事によって文化庁に再提出されたところである。こうした取組により、四国遍路に関するさまざまな情報がSNSや新聞報道などで配信され、注目度が増し、普及啓発を後押ししていると考えている。

の充実は、県や遍路道でつながる周辺自治体との連携によりタイムリーに実施することが必要と考えており、今後も協調した事業実施を行いたい。国指定史跡の保護に向けた取組の状況について、現在、本市に存在する国指定史跡は、永納山城跡と法安寺跡であり、永納山城跡については、継承・活用していくための保存整備計画を平成26年と平成27年の2か年で策定し、現在、計画に基づき史跡の保全と整備を進めている。法安寺跡については、県内最古の寺院遺跡であるが、本格的な発掘調査がなされていないため、その全容解明が課題であると認識している。

なお、伊予遍路道・横峰寺道について、平成28年1月、文部科学大臣宛てに史跡指定の意見具申を行ったところ、6月に国の文化審議会から指定すべきとの答申が出され、今秋にも史跡指定される見通しである。史跡指定後は、適切な維持管理に努めるとともに、今後、四国4県が策定を予定している保存活用計画に基づき整備していきたい。

会派に

属さない議員

一般質問

どう考える？

憲法改正

問

今回の参議院議員選挙は、「安保法制廃止、立憲主義回復、安倍政権打倒」の大義の下、全国32の1人区の全てで野党統一候補が実現し、11の選挙区で野党が勝利する重要な成果を挙げた。これは、多くの国民が憲法に反する安保法制の廃止と憲法に基づいた国政を希求するものであると思うが、市長はどのように考えているのか。

答

今回の参議院議員選挙は、安倍政権が国民の信頼を得た選挙であったと思う。また、日本国憲法は、基本的人権の尊重、民主主義、平和主義及び国際協調主義を基本的理念とした素晴らしい憲法であり、憲法改正につ

ては憲法審査会でじゅうぶん審議を尽くし、国民に論点を提示し、議論を深めていくことが重要であると考えている。

具体的な取組は？

ごみの減量化対策

問

生ごみや衣類の減量化について、具体的にどのように取り組んでいるのか。

答

生ごみの減量化については、堆肥化するための生ごみ処理機などの購入に対して補助金を交付したり、段ボールを使用して生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの講習会を開催することにより減量化を推進している。

衣類については、現在、燃えるごみと粗大ごみに分別収集した後、焼却処分しているが、資源化することが望ましいと考えており、現行の8種12項目の分別について見直しを検討している。

なお、現在、西条市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っているっており、1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率などから見られる課題を踏ま

え、更なるごみの減量化と資源化の方策について、検討しているところである。

気象警報発令時の

園児・児童への対応は？

問

気象警報発令時に幼稚園や保育所、小学校では、どう対応しているのか。

答

幼稚園や小学校では、優先に、近隣の小・中学校など情報共有しながら、気象情報や各校区の状況を踏まえ、園長や校長が判断している。警報発令時に園児や児童が自宅にいる場合には、原則、自宅待機とし、また、園児が幼稚園にいる場合は保護者の迎えを原則としている。児童が小学校にいる場合は保護者に迎えを依頼したり、事前に通学路の安全を確認した上で教職員が引率して集団下校をするなど、児童の安全を確保している。保育所では、警報発令時においても、特別危険な状況を除いて園児を預かっており、保護者の判断により保護者が園児を送迎している。